**准校長　麻野　克己**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 個に応じた「確かな学力」の定着と、「豊かな心」をはぐくみ、将来を「生き抜く力」を身に付けさせることによって、地域や保護者から信頼される学校をめざす。   1. 地域や生徒の実情を踏まえ総合学科のメリットを生かした特色ある教育活動を展開し、社会生活を営む上で必要な基礎的・基本的な学力の定着を図る。 2. 他人を思いやる心や自然や美への感性など「豊かな心」をはぐくみ、規範意識と自律心を身に付けた生徒を育てる。 3. 教職員が一丸となって『学校力』を高めあい、生徒に「生き抜く力」を身に付けさせる。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| 1　学力（基礎基本的な知識・技能、学ぼうとする意欲、学び続ける姿勢、他者との望ましいコミュニケーション力）の確実な定着に向けて  (1)　生徒一人ひとりの学力を把握し、総合学科のメリットを生かした特色ある教育活動を通じ、学力「基礎基本的な知識・技能、学ぼうとする意欲、学び続ける姿勢、他者との望ましいコミュニケーション力」の定着を図る。  ア　生徒の興味・関心を高める教科・科目の設定を行い、生徒の「学ぼうとする意欲」を高め、基礎的・基本的な知識・技能・教養を定着させる。  イ　生徒支援の視点から、知識、意欲、適性、学習歴等の個別データ等を教職員全員が共有することで、きめ細かな指導を行うとともに、学校教育活全般を通じ、生徒の「学び続ける姿勢、他者との望ましいコミュニケーション力」を定着させる。  ウ　生徒の実態に即した授業の改善とともに魅力を向上し、卒業率の向上を図る。  (2)　生き生きとした活力ある学校組織と魅力ある授業をめざして  ア　教員としての全般的な力量を高めるため、また活力ある学校組織の推進のため、本校伝統の協働の姿勢を重視した学校運営を行うとともに効果的な職員研修を実施し、あわせて教員の働き方改革についても推進する。  イ　魅力ある授業を推進するため、ＩＣＴ機器の活用を推進するとともに、「主体的・対話的で深い学びの実現」のための授業の取組みについても推進し、研究授業や研修、外部人材の活用等の様々な取組みを通して2021年度には、生徒の授業満足度82%以上(H30年度82%)を定着させる。  2　「豊かな心」と規範意識を身に付けた生徒を育てる  (1)　規律・規範のある学校環境をつくり、様々な活動を通して、豊かな心と自律心をはぐくむ取組みを推進する。  ア　生徒の自主性を育てる取組みを実践するとともに、地域への奉仕活動ができる学校をめざす。  イ　多様な学校行事や系統的な教育プログラムを通じ、質の高い生徒の集団づくり行うとともに、生徒・保護者の学校満足度90%以上を維持する。  ウ　規律・規範のある学校環境をつくり、社会ルールを順守する姿勢を育成するため、予防的・開発的生徒指導をすすめ、生徒の自律心をはぐくむ。  　　　 (2)　キャリア教育、人権教育の推進  ア　３カ年を見通した進路指導計画に基づき、在校生の就労率や就労体験率を向上し、卒業時の進路決定率100%（就職は就労率）をめざす。  イ　教員のキャリアカウンセリング力を向上させるための研修や外部人材の活用を推進する。  ウ　互いを認め合える人権教育を実施し、差別や偏見を許さない態度を育てる。  3　生徒支援を軸にした学校づくり  (1)　生徒支援  ア　生徒支援カードやケース会議を活用するとともに、職員研修を通じて教員の生徒支援力を向上させ、個々の生徒に応じた支援を組織的に実践する。  イ　生徒の「居場所づくり」をすすめ教育相談活動と生徒支援の取組みの充実をはかるとともに、成果を認め長所を伸ばす教育活動を推進する。  ウ　教員の生徒との会話力をより高め、生徒が信頼し相談しやすい安心できる学校づくりを推進するため、支援教育やコミュニケーション力を高める校内研修や外部人材を活用した研修等を推進する。2021年度には教育相談の生徒肯定率85%以上(H30年度85.7%)の維持をめざす。  エ　上記の実践を通じて、中途退学や不登校の減少に取り組み、2021年度には中退率20%以下、新入生の登校率80%以上を達成する。  　　　　(2)　安全・安心な学校づくり  ア　定時制の現状に即した防災教育を研究し実践する。  イ　平成26年度から始まった大規模工事の中で、生徒の安全・安心に配慮した施設の点検や改善を図る。  　　　　(3)　学校教育活動の情報発信  　　　　ア　ホームページや広報紙等の活用を中心に、本校における定時制教育についての情報発信を推進する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和元年12月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 生徒回答率80％、保護者回答率約60%であった。  1) 「学校満足度」：生徒97.1％、保護者100％と極めて高い。授業に関しては「教員の指導の満足度」：生徒97.1％、保護者100％、「教科科目、内容の満足度」：生徒85.7％と高いものであった。  【分析】生徒在籍数が減少しているが、その分少人数での指導や、複数教員で個別の生徒に配慮した指導に取り組んでいること、また、教員の相談力向上や相談体制の充実、学校行事や生徒指導が評価された結果である。教員の授業力・相談力の向上や科目指導内容・方法に関しての研究や改善を継続していく。  2) 生徒：「生徒指導の満足度」82.9％、「防災教育」97.1％、「人権教育」85.7％と8割以上の生徒が肯定的な回答。「キャリア教育に関する肯定率」：生徒94.3％、保護者96.2％、「命の大切さ・規範意識への取組み」生徒97.1％と非常に高い。「悩みを相談できる先生がいる」：生徒94.1％と昨年度比＋4.3、一昨年度比＋18.7ポイントであった。「行事に対する満足度」：生徒88.6％と肯定的な意見が多い。  【分析】生徒・保護者ともに教員の指導に対する満足度が高いことから、生徒指導面やキャリア教育、人権教育等の肯定度が高い一因と考える。引き続き指導内容の研究を行うとともに、指導のあり方についても研修等に取組む。また昨年度から導入したSSWの活用や教育相談体制の取組みが評価された結果である。  3)保護者：「学校の教育方針に対する理解度」100％、「学校からの連絡」88.5％、「学校行事に参加」84.6％であった。  【分析】ＰＴＡ活動に参加の保護者を中心に肯定率が高い。今後はより多くの保護者に学校に来ていただけるよう広報を充実させる等に取り組んでいく。 | ６月14日  ○学校教育活動の情報発信について  ・中学生の進路指導を行う上で、定時制の現状を知ってもらう活動は必要。  11月15日  ○行事等の取組み（生徒の登校意欲向上のため等）について。  ・色々な取組みがあり成果が出ているのは良い。外部講師による講座は生徒のモチベーションの向上につながるので積極的に取り組んでほしい。  ・保護者としては子どもが中学時代とは比べ物にならないくらい活発になった。色々な取組みがありがたい。  ○学校教育自己診断の生徒記述欄「入学して良かった理由」欄について  ・学校運営の参考のために「自分で選んだ」等の選択肢を追加してみてはどうか。  ２月７日  ○第２回授業アンケート結果について  ・第１回と比較して全体的に向上している。生徒意識が向上していることも良い評価。  ○今年度学校評価について（学校教育自己診断を含む）  ・数値からも生徒と先生の信頼関係が蓄積されていることがうかがえる。  ・今の定時制の生徒にとっては登校することが課題となっていることから、就労に関するアンケート項目を見直すことも必要かもしれない。  ・自己診断は保護者の回収率を上げることと、教員については100%の回収をめざしてほしい。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標〔30年度数値〕 | 自己評価 |
| １　基礎的・基本的な学習の確実な定着 | (1)個に応じた学力の定着  ア　基本科目の検証、改善、進級率の向上  イ　興味関心を持たせる授業や特別活動の研究と推進  ウ　授業内容教育課程教科・科目の再編成  (2)生徒のやる気を高め、活力と魅力ある授業づくりの推進  ア　教員力の向上と働き方改革  イ　主体的・対話的で深い学びの実現にむけた授業の推進と授業でのＩＣＴ機器活用 | (1）  ア　学力診断テストを実施し、基礎・基本的の内容の指導の改善を図る。首席、教務を中心に定期的な教科・学年会を実施し、新入生進級率を向上する。  イ　基礎的・基本的な知識・教養の習得のための教材をリニューアルし実践する。外部機関や専門的講師と連携した「産業社会と人間」「総合的な学習の時間」等の多彩な授業を推進し、学習活動への興味関心を高める。  ウ　不登校経験生徒の増加、学校小規模化の実態を踏まえ、学校の将来像を考えた教育課程、科目等を検討していき、魅力ある学校づくりを推進する。  (2)  ア　経験年数の少ない教員が増えているため、多彩な研修を実施するとともに研究授業を計画的に実施し、授業力向上させる。また会議や教材作成等の効率化に取組む。職員室の整理整頓も推進する。  イ　主体的・対話的で深い学びの実現にむけた授業（ＡＬ）の取組みを推進する。また、ＩＣＴ活用授業指導案の共有化を図り、生徒の授業満足度を向上させる。 | (1)  ア　学力診断テスト報告会実施。授業アンケート肯定率80％以上〔82%〕  　　新入生進級率80%以上〔72%〕  イ　一年次の授業満足度85%以上〔100%〕  外部機関等との連携授業数９件と「産社」「総合」の授業満足度75%以上〔11件、61%〕。  ウ　生徒のニーズを把握し、教育課程、教科、科目を再編整備する。検討のための会議を定期的に開催する。〔３回〕  (2)  ア　研修回数24回〔24回〕。研究授業年２回以上実施する。〔２回〕  　　ＩＣＴを活用し教材や会議資料の共有化を推進。職員室の整理整頓の推進。  実施教員率60%以上。〔60%〕  イ　ＡＬとＩＣＴ活用の研究授業の実施回数3回〔３回〕。ＩＣＴを活用した授業の生徒の満足度90%以上。〔86%〕  　　授業満足度82%以上をめざす。〔新規〕 | (1)  ア 本校独自の学力診断テストを２～４年次４月に、1年次は新形式で10月に実施。診断結果検討会にて次年度から新形式で統一実施を決定。少人数指導やＩＣＴ活用等の結果、授業アンケート肯定率90%（◎）新入生進級率77%（△）  イ　１年次の授業満足度は92%（◎)。外部機関との連携講座は12件（着こなし,保育実習,交通安全,消費者教育,キャリア等）。「産社」「総合」の満足度79.4%（◎）  ウ　新学習指導要領に向けた教科代表者検討会議を３回実施。（○）  (2)  ア　校内・校外研修合わせて24回実施。初任者には大学生ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟの指導係を任命。７月と１月に研究授業週間。  公開研究授業は12/17に大教大から准教授と学生を招聘して実施（◎）  常時ＩＣＴ活用実施教員は約78%（◎）  教員机上二段本棚廃止し足元収納を整備、顔を見て会話できる環境を実現（◎）  イ　ＡＬ活用授業を各学年で実施。学校教育自己診断によるＩＣＴを活用した授業の満足度88.6%と高く概ね目標を達成（○）  生徒の授業満足度92.5%（◎） |
| ２　豊かな心と規範意識を身に付けた生徒の育成 | 1. 学校生活の充実   ア　生徒会活動の充　実と地域貢献  イ　特別活動の充実  ウ　規範意識の醸成と感性を高める取組み  エ　生徒指導法の工夫  (2)キャリア教育、人権教育の推進  ア　進路指導体制の構築  イ　教員のキャリアカウンセリング力の向上  ウ互いを認め合える人権教育と保健教育の推進 | (1)  ア　体育祭、文化祭を生徒会中心に盛り上げる。生徒参加の地域清掃を２回、あいさつ週間を３回計３週間実施する。また生徒会等による学校活動の情報発信を活性化させ、生徒の学校満足度を高める。  イ　豊かな心をはぐくみ、学校生活を充実したものにするため、部活動体験入部などの取組みを行う。夏季休業中等に読書期間を設けるなど、学校へ登校の機会を設ける。  ウ　「規範意識を持たせるためのＬＨＲ」実施や外部人材の活用等で規範意識の向上を図る。  エ　予防的・開発的生徒指導を重視し、教職員一同で生徒の自律心を高める生活指導を推進する。スマホ指導に取り組むこととで、授業規律と学習の雰囲気を改善する。  (2)  ア　体系的な進路指導計画により、学年学期毎にキャリア教育に関係するＬＨＲ等を行う。職業体験や社会体験を実施、アルバイト等の就労を促進することで全校就労率の向上と勤労観をはぐくむ。  イ　支援教育やコミュニケーション力を高める校内研修や外部人材を活用した研修等を推進する。  ウ　良好な人間関係や集団づくりのため、本校生に有効な人権ＨＲや保健教育を各2回実施する。 | (1)  ア　行事の生徒満足度90％以上。〔85.7％〕  地域清掃、あいさつ運動の実施回数  〔２回、３回〕  生徒会新聞の発行　年４回〔４回〕。  イ　活動部活動数12以上〔13〕と入部率60％以上〔60%〕。長期休業期間中の図書館開館回数２回　〔２回〕  ウ　ＬＨＲ実施時間16時間〔16時間〕  　　外部人材等活用による講演等回数〔新規〕  　　生徒指導の肯定率80%以上〔85.7%〕。  エ　停学者過去5ｹ年平均の４人以下〔２人〕。授業規律について全教員で確認する機会を設定。授業アンケート肯定率70%以上〔新規〕  (2)  ア　就労率75%以上〔75%〕。職業・社会体験等10人以上〔16人〕、教員の企業訪問件数25件以上〔30件〕。就職内定率80%以上〔80%〕。  イ　教員の教育相談・キャリア相談の能力向上に関する研修を２回以上実施する。〔２回〕  ウ　人権教育と保健指導の取組み回数各２回〔２、３回〕、生徒と教職員の肯定率85％以上〔73.5％、83.3%〕。 | (1)  ア　地域清掃２回実施。平均で登校生徒の約55%が参加（◎）。あいさつ運動３回  (○)  生徒会新聞4号発行。（○）  行事の生徒満足度は88.6%と高い（○）  イ　部活動活動数16、入部率75%（◎）。生徒が複数入部していることもあり延べ活動人数92名となっている。  長期休業中の図書館開館を２回実施。利用数延べ６名（○）。本校特別非常勤講師による落語鑑賞会を12月に実施（○）  ウ　ＬＨＲは各学年ＳＮＳ問題やマナーなど随時実施。1･2年次は新規に振返りノートの活用開始。交通安全や薬物防止講演、性教育などで外部人材活用10件。  （◎）  生徒指導の肯定率は82.9%（○）  エ　停学者１件（◎）。  教員、大学生ボランティアによる校舎巡回での声掛けの実施（◎）。４月当初に授業における約束事を全教員が年度当初に周知。  アンケートでの該当項目肯定率87％  （◎）  (2)  ア　就労率は63%、職業・社会体験等については12人（○）。５月以降に企業訪問(50社)実施(◎)。就職内定率80%（○）  イ　進路VRTカード研修、SSW活用公開研修、特例子会社見学会実施の３回（◎）  ウ　人権教育２回、保健指導２回実施(○)  学校教育自己診断による生徒と教職員の肯定率85.7,94.7％（○） |
| ３　生徒支援を軸にした学校づくり | 1. 生徒支援   ア　個別の生徒支援の取り組みと効果的な生徒指導の充実  イ　承認行為と長所を伸ばす取組み  ウ　居場所づくりをすすめ、不登校及び退学者の減少  エ　食育指導の実施  オ　生徒との会話力をより高める取組み   1. 安全安心な学校づくり   ア　防災・安全教育  イ　工事対応  ウ　学校教育活動の情報発信 | (1)  ア　本校独自の生徒支援カードを活用し、ケース会議年3回開催する。また、教育相談体制の充実のための校内組織について検討し、効果的な生徒支援に取り組む。  イ　29年度実施の校内検定や資格制度等の取組みを推進し、表彰を行う。履歴書に書ける各種検定等の受検を勧め、生徒の長所を伸ばす取組みを推進する。  ウ　高校生活になじめない新入生対策等を中心として保健室等での相談活動を充実させるなど、居場所づくりを推進する。また中高連携の取組みを推進し、新入生の登校率を向上させる。  エ　生徒の健康維持の啓発教育を実施するため、食育の指導を行う。  オ　教員の生徒との会話力をより高め、生徒が信頼し相談しやすい安心できる学校づくりを推進する。  (2)  ア　「生命を守る」防災・安全ＨＲの実施。  イ　大規模工事の中で、教員と行政が連携し生徒の安全対策と指導を行う。  ウ　本校の定時制教育について、ＨＰや広報紙等を活用し情報発信を推進する。 | (1)  ア　ケース会議の実施回数と教職員の肯定率3回、80％以上〔３回、83%〕。新組織への取組み回数〔新規〕  イ　検定等の取組み数２件を維持。〔３件〕。成城漢字検定(校内検定)の実施２回と受験数延べ30名以上〔2回、40名〕  ウ　教育相談の生徒肯定率85％以上〔85.7%〕。入学生登校率75%以上〔80%〕。本校独自の保健室サポーターの活用と大学生ボランティアの活用。生徒登校率75%以上〔新規〕。  エ　保健・食育指導の啓発活動を４回、授業・ＨＲを年２回実施する〔４、２回〕  オ　外部人材等を活用した研修の実施や外部研修への参加回数3回〔3回〕。  相談に対する生徒肯定率85%以上〔新規〕  (2）  ア　現状に即したＨＲを2回実施。肯定率90%以上〔2回、89.8%〕。  イ　仮設棟、北館付近での定期的な安全点検と指導を実施する。〔1回〕  ウ　学校ＨＰの更新回数とＰＴＡだよりや同窓会だよりの発行回数〔新規〕  　新たな広報・情報発信方法への取組み〔新規〕 | (1)  ア　今年度から生徒支援委員会を立上げ。コアメンバーによる週１回の定例会、個別事案ケース会議26回、支援委員会４回と教科担当者会議３回を実施。（◎）  教職員の肯定率89.5%（◎）  イ　成城漢字検定を今年度から全員受験で２回実施できた。延べ受験者48名で1級２名２級３名の合格者。日本語ワープロ検定も１級１名合格。（◎）  ウ　教育相談の生徒肯定率94.1％  入学生登校率86%(◎)  保健室サポーターの活動と、大学生ボランティア(３大学６名)の活用。生徒の評価も高い（◎）。生徒登校率86%（◎）  エ　保健だよりを生徒向け5回、新たに教員向け２回発行。口腔衛生や食育関係のたよりも発行した。（○）  オ　ＶＲＴカード応用研修実施、人権や教育･キャリア相談等の教育センター研修への参加８名13回。また府立人研等の研修参加の他、外部人材による職員人権研修、キャリア相談研修の実施（◎）  生徒肯定率97.1％（◎）  (2)  ア　交通安全6月、避難訓練10月と防災教育２月に実施(○)。肯定率97.1％（◎）  イ　教職員が懐中電灯所持で毎日巡回とＨＲでの工事現場の注意指導。（○）  ウ　係によるＨＰ活用校内研修実施。  ＰＴＡだより４回、同窓会だより１回  緊急時のメール配信の運用開始（○） |